

令和 7 年

第 3 回（9 月）波佐見町議会定例会

町政に対する一般質問

波佐見町議会

通告順位	1	通 告 者	6 番 岡 村 達 馬 議員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 波佐見町地域防災計画について 本町の地域防災計画は、災害対策基本法に基づき本年6月に行われた防災会議で、検討と修正が行われた。この計画は、本町防災体制の整備及び充実を図り、住民の生命、身体及び財産を災害から守ることを目的とされている。 そこで、次のことを問う。 (1) 今回の修正等により、今までの災害対策や防災計画と大きく変わったところがあるのか。また、それはどのような理由によるものか。 (2) 水防体制や支援体制は従前と比べ大きな変化は見られない。近年、構成する団体の人員は減少傾向であり、これまでどおりとはいかないように思うがどうか。 (3) この計画における数値の根拠、総合応援体制計画や避難体制整備計画は、具体的にどのようなになっているのか。 (4) 水害に備えた街づくり等においては、民間建築物を活用した新たな整備等も提案されている。今回の計画には反映されているのか。 2 町の民生委員・児童委員の改選と活動について 民生員制度は創設から 100 年を超える歴史と実績ある制度で、国民すべてが民生委員の相談・支援を受けられるよう全国どこの地域でも活動されている。 委員の皆さんは非常勤の地方公務員と位置づけられ、その職務内容は本町の社会福祉行政にも深く関わりを持っておられる。本年 12 月 1 日には改選が行われることから、皆さんの無償の活動について再認識したい。 そこで、次のことを問う。 (1) 本町の定数31名はどのような根拠によるものか。また、子供から高齢者まで、複雑化する社会情勢に対応できる人数となっているのか。 (2) 民生委員の活動は、安心できる地域社会づくりや多様化する福祉課題への取組み、更には災害時の要支援者の安否確認など、行政とは切っても切り離せないものである。町はこのような民生委員の活動をどう受け取り、行政に活かしているのか。 (3) 町長は民生委員に、援助を必要とするものに関する必要な資料作成を依頼し、また職務に関して指導ができるとされているが、これまでの実績はどうなっているか。		

質問の相手	町 長

通告順位	2	通 告 者	1 0 番 田 添 有 喜 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 公共施設の管理・運営について 本町の公共施設は、その管理を民間団体等に委託されているものが多い。公共施設については、利用者が安心かつ安全に利用ができるよう環境の整備が必要と考える。 そこで、次のことを問う。 (1) 総合文化会館の管理状況に問題点はないか。 (2) 公衆トイレの管理状況(河川公園を含む)に問題点はないか。 2 町が所有する草刈り機械について 農業従事者や各地区の自治会は、草刈り作業にかなりの労力と時間を要している。 また、年々増加する耕作放棄地の対策についても、今後の大きな課題と考える。 そこで、次のことを問う。 (1) 今年度、草刈り機械3台を導入されたが、その貸し出し状況はどうなっているか。 (2) 草刈り機械を貸し出す上で、課題や問題などはないか。 3 部活動の地域移行について 教職員の働き方改革として、処遇改善や令和8年度からの中学1年生35人編成など進められている。しかし、部活動の地域移行については課題も多く、その解決に向けた協議に時間を要しているとも聞く。 そこで、次のことを問う。 (1) 部活動の地域移行はどこまで進んでいるのか。 (2) 部活動の地域移行に対する今後の取組みはどのように進めようと考えているのか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	3	通 告 者	8 番 城 後 光 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	波佐見焼産業と町の関わり方について 本町は、波佐見焼を返礼品とすることで多額のふるさと応援寄附金を受けている。このことは波佐見焼による受益者といっても過言ではない。 したがって、本町が持続可能な財政基盤を維持していくためにも、波佐見焼を産業として維持させる大きな責務がある。また、窯業界を取り巻く環境は、物価高騰や担い手不足など深刻さを増していることから、町が主体性を持って波佐見焼振興策に取り組むべきと考える。 そこで、次のことを問う。 (1)平成27年度以降、波佐見焼が返礼品として選ばれたことで得られた、ふるさとづくり応援寄附金の総額は。 (2)持続可能な産地を目指し、中長期的な「波佐見焼産業振興計画」を策定する考えは。 (3)天草陶石、嬉野陶土生産者の厳しい現状を踏まえ、国・県に対して中長期的に安定した原材料確保を図るための支援を求める考えは。 (4)波佐見焼の生産において、その核となる生地製造・窯元の生産体制を維持するために、専門的人材の教育機関や集約的な生産機関を、事業者と町で整備する考えは。 (5)建屋・生産機械の老朽化が進む一方、機械類の専門技術者の廃業が相次いでいる。他業界からの技術者育成もしくは他産地連携など、どう支援していく考えか。 (6)生活物価の高騰により、日用食器の国内市場での成長は限られている。利益を確保し、産業を維持するには、他市場への展開または海外市場への展開が急務である。これを前提に、人材育成や販促支援など、今後のマーケティング支援の考えは。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	4	通 告 者	3 番 澤 田 昭 則 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 経営者の実情に即した町の支援について 本町においても、少子高齢化による人口減少や担い手不足などが課題であり、後継者育成・デジタル化を進める必要がある。さらに、近年の物価高騰や今夏のような異常な暑さへの対応など、私たちを取り巻く社会情勢は刻々と変化している。これらの動きに対して、適切かつ迅速な対応が求められる。 そこで、次のことを問う。 (1)今年度から始まった「農林業経営支援事業費補助金」は、予想を上回る反響で申請が多数寄せられ、2度の補正予算が計上された。そこで、地域商工業の振興や活性化、経営継続を目的とした同様の支援が展開できないか。 (2)物価高騰対策としてのプレミアム付き商品券事業については、事業費の内訳と一次販売の状況、商品券の利用状況はどうか。さらに、追加販売の購入希望者数や今後の予定はどうか。併せて、事業の検証・実績報告の予定や、今後の物価高騰に対応するための消費者・事業者に対する新たな支援は考えているか。 2 東小学校に関する今後の総合的な計画について 町立小学校の適正規模・適正配置及び施設整備等については、以前から検討されているが、東小学校について将来の児童数予測や地域活性化といった総合的な観点から、学校再編による統廃合などが計画されるのか。 3 観光地域づくりに向けた取組みについて 本町の観光的な認知度が飛躍的に高くなり、観光客など来訪者は増加している。観光客と町民の双方に配慮し、安心、安全、かつ便利に観光できる事業やインフラ整備などの計画はあるのか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	5	通 告 者	4 番 横 山 聖 代 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	高校生支援の充実について 中学生までの義務教育段階では手厚い支援を受けている。しかし、高校へ進学する多くの生徒は町外の学校へ通うことになり、通学費や教材費、部活動費等の保護者負担が大きくなる。こうした状況は、家庭の経済力によって学びの機会や進路選択が左右されるという問題につながる。子供たちが希望する進路に挑戦できる環境を整えることは、町の未来を担う人材を育てることにつながると考える。 そこで、次のことを問う。 (1) 波佐見中学校の過去10年間の高校進学状況は、国公立と私立でどのようになっているか。 (2) 高校生を持つ保護者に対して、通学費等の経済的支援ができないか。 (3) ひとり親世帯等で経済的に困難を抱える家庭に対して、特定の支援を行う考えはないか。 (4) 高校生を持つ全世帯が対象となる普遍的な支援の在り方について、どのように考えているのか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	6	通 告 者	6 番 岡 村 真由美 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 米の増産と渇水対策について 今年も国内最高気温を更新するなど、全国的に「危険な暑さ」が続いている。また、深刻な水不足や記録的大雨の被害を受けた地方もあり、米の生育や収穫が心配される。 そこで、次のことを問う。 (1) 7月、8月、9月の降水量には、近年大きな変化が見られるか。 (2) 米の作付面積は、昨年と比べどのくらい増加しているか。また作柄はどうか。 (3) 協和郷の西前寺橋近くの堰が破損しているが、今後の対策は。 (4) 川棚川に設けられている堰はいくつあるか。またその現状と課題は。 (5) 水道用水および農業用水の確保は十分にできているか。 2 「絆の日」の継続について 「絆の日」と称し陶器まつり期間中の平日を学校休業日とする試みが、多くの保護者の不安をよそに3年間実施され、来年度も継続されようとしている。 そこで、次のことを問う。 (1) これまでも、見直しや保護者アンケートの実施を再三提案してきたが、来年度も継続する と早々に判断した理由は何か。 (2) 南小学校の1年生から4年生までの児童を持つ家庭のうち、この「絆の日」を利用して親子で「波佐見陶器まつり」を体験した家庭が何割くらいあったか。また町内の全小中学生で、「波佐見陶器まつり」に参画した児童や生徒の数と割合はどうか。 3 県への要望書提出について 町は、8月 19 日に波佐見高校の存続に関する県への要望書を提出されたが、要望書を受け取った県側の反応はどうだったか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	7	通 告 者	1 番 前 田 博 司 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	水道事業について 「水道」は、私たちの日常生活に欠かせないインフラ設備の一つである。 近年、人口減少や景気低迷、節水意識の高揚などから水道料金の収入は減少している。それに加えて施設の老朽化、生産資材や電気料金の高騰など事業費用の増加もあり、水道事業を継続していくための課題が山積していると思われる。 本町でも同様な課題に対応するため「波佐見町水道ビジョン」を策定し、「安全」「強靱」「持続」の観点を踏まえて 2020 年には改定も行われている。 そこで、次のことを問う。 (1)安全・安心なおいしい水を確保するため、徹底した衛生管理を行う監視・検査体制の強化はどのように行われているか。 (2)全国的な少雨による水不足の報道もあっているが、本町の水道事業における水源の確保状況はどうか。また水源の水質保全にはどのような対策を行っているか。 (3)町内に4か所ある浄水場のうち、最大規模である湯無田浄水場の耐震化計画は進んでいるか。 (4)老朽化した水道管や各種施設は、計画的な更新が行われているか。 (5)非常時への対応や備えは十分か。また、最も重点を置いていることは何か。 (6)水道ビジョンには、民間的経営手法も取り入れた経営の効率化・健全化に努めるとあるが、どのようなことに取り組んでいるのか。 (7)人材を含めた組織・体制の充実は図れているか。 (8)県主導による広域連携の協議が行われていると聞くが何年前から行っているのか。また、進捗はどうか。		

質問の相手	町 長

通告順位	8	通 告 者	2 番 脇 坂 正 孝 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 町制施行70周年記念行事について 本町は昭和31(1956)年6月1日、上波佐見町と下波佐見村が合併し、新たに波佐見町として誕生した。令和8年は70周年を祝う記念式典や記念事業などが実施されると考える。 そこで、次のことを問う。 (1) 記念式典の実施時期及び規模 (2) 記念事業として、どのような事業を計画しているか。 (3) 記念事業の一環として、英語力向上・国際感覚向上のため、将来の本町および日本を担う中学生を対象に海外派遣を実施してはどうか。 (4) 本町PRのため、NHKなど全国ネット局による公開放送の誘致はどうか。 2 利用が休廃止された農業用水路の安全管理について 甲長野郷の平木場溜池から乙長野郷の今熊地区に至る農業用水路は、水田の耕作休止や耕作放棄などにより、利用されなくなり管理が行き届かなくなっている。そのため、農業用水路には土砂や落葉が滞留し、草木の繁茂などが見られる。 農業用水路の流域には民家も多く、このままでは豪雨時の氾濫や農業用水路の崩壊が危惧される。 そこで、次のことを問う。 (1) 農業用水路の所有権はどこにあるのか。 (2) 水利が不用になった場合、保全管理は誰がするのか。 (3) 豪雨時の氾濫や農業用水路の崩壊により民家や田畑への被害が考えられる。この場合の復旧工事などはどうするのか。 (4) 類似のような状況にある農業用水路は、本町には他にないのか。 。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	9	通 告 者	9 番 福 田 勝 也 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 自治会活動について 地域ごとに組織された自治会は、地域の生活や暮らしを守るため、そこに暮らす人々を中心に形成されている。地域の課題解決に向けた取り組みを持続的に実践し、地域コミュニティの維持と人間関係の構築を図っていく組織といわれている。 しかし、少子高齢化による人口減少、自治会への加入率の低下、自治会行事における参加者の減少などから、今後、自治会活動・運営に大きな影響あるものと考えられる。 そこで、次のことを問う。 (1) 自治会活動・運営に対する課題はどのようなものがあるか。 (2) 自治会活動・運営に対する対策はどのように考えるか。 2 公共施設の整備と管理・運営について 総合運動公園や図書館については、その整備を望む声が多いことから、総務文教委員会は先進地の視察など調査を行ったほか、議会一般質問などでも議論し要望も伝えてきた。 総合運動公園の早期整備と総合文化会館の機能充実について、町は今後の方向性を示すべき時期ではないかと考える。 そこで、次のことを問う。 (1) 総合運動公園の建設については、調査・研究を行っているか。 (2) 総合文化会館の管理・運営が教育委員会から委託業者となったことについて、利活用などの問題点はないか。 (3) 図書館の整備については、どのように計画されているか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	10	通 告 者	7 番 三 石 孝 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	事業評価について 本町においては、町民の生命と財産を守り、地域の要求に応え、時代に適合した事業を実施しており、年間約200件を超える各種事業が行われている。それらは、毎年必要な事業や期間限定の事業など様々である。 すべての事業は予算に反映されるが、限られた地方自治体の予算においては、適正かつ効率的な執行がとりわけ求められるのは、至極当然のことである。 急速に進む少子高齢化の時代、人手不足に対応した行政のコンパクト化も求められ、将来のまちづくりを見据えた重要な業務だと言われているのが事業評価である。 そこで、次のことを問う。 (1) 事業評価とは何か。 (2) その必要性はどうか。 (3) その実施時期と担当部署はどうか。 (4) その方法と内容、また効果はどうか。 (5) 事業評価と総合計画との関係はどうか。 (6) 事業評価と行財政改革との関係はどうか。 (7) 事業評価とDX化の関係はどうか。 (8) 事業評価の現状はどうか。 (9) 今後の事業評価の在り方はどうか。		

質問の相手	町 長・教育長

通告順位	11	通 告 者	11 番 北 村 清 美 議 員
質 問 事 項 及 び 要 旨	1 本町の400年続く重要な地場産業である「波佐見焼」について 日本の伝統産業は35年ほど前から、低価格な外国産の流入などで、衰退を余儀なくされてきた。しかし、それでも「波佐見焼」は産業として機能してきたが、ここにきて原料である陶土の大幅値上げや、様々な生産資材の高騰、人手不足、そして納期遅れなど負のスパイラルが止まらない。 業界内部コスト削減だけでは賄えず、大幅な商品の値上げに踏まざるを得ない状況であり、主食の米をはじめ、その他食料品も大幅な値上がっているにも関わらず、賃金がそれに見合うようには上がっていないのも実情である。 状況は最悪である。大幅な値上げをした商品は当然売れないし、売れても納期遅れで提供できない状況もある。悪循環が増すことで大幅な「売り上げ減」が見込まれることは明白である。こうなると、「波佐見焼」は地場産業として成り立たなくなり、まさしく危機的状況に陥っていく。だからこそ、窯業界は「波佐見焼」の未来を、そして産業の継続を真剣に考え目の色を変えて一丸となっている。この機運を正面から受け止め、今こそ、官民が一体となりこの未曾有の苦境を乗り越え、「波佐見焼なくして波佐見なし」との思いを肝に命じ、未来に向かって進まなければならない。 そこで次のことを問う。 (1) 町は支援や対策をどのように考えているか。 (2) 官民一体で産業を永続させるため、30 年・50 年先を見据えた抜本的な政策「波佐見焼未来共創コンソーシアム(共同研究体)会議」(仮称)を早急に創設すべきではないか。 2 「限界自治体」とならないための警鐘について 2024 年に生まれた子どもは約 68 万6千人で、統計開始以来、初めて 70 万人を割った。国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、出生数 68 万人台は2039 年との見込みだった。恐ろしいスピードで少子化が進んでいる。本町も否応なく過疎化は進むであろう。 決して裕福とはいえない本町は補助金や交付金で延命している状態である。官民連携の名の下に行政機能の外部委託が進められ、地方は自ら考えることを止める。そこに目を付けた都市のコンサル企業が言葉巧みに群がってくる現状がある。 財政難や人材不足の小さな自治体が官民連携の名の下に、委託企業へ施策を丸投げしたことで、挙句「公金」を食いものにされたとの自治体も散見される。 これを防ぐために、企業の提案に町は当然違和感を持つべきで、事業の成立がしばらく中で突っ走ったとしたら、職務上の注意義務を怠ったことになる。世の中の人はほとんど「善」だと思うが、残念ながら一定数「悪」がいることも事実である。 そこで、本町の状況はどうかを問う。		

質問の相手	町 長・教育長